

鈴鹿市景観計画（改定案）に係る意見公募における意見・対応一覧表

案件	鈴鹿市景観計画（改定案）
募集期間	平成28年8月1日～平成28年8月31日
意見の件数	3件（2人）

No.	頁	項目	ご意見の概要	回答・対応
1	—	全体	鈴鹿市総合計画の内容を反映した景観計画の変更とありますが、鈴鹿市総合計画と同じように、計画期間や目標数値の設定はないのでしょうか？	ご意見を踏まえて、関連計画である「鈴鹿市総合計画2023」と整合を図り、2023（平成35）年度を目標年度として目標数値（成果指標）を設定します。
2	7	第1章 鈴鹿市の景観 特性	豊かな自然的景観を保全するために、他にも様々な活動が行われていると思うのですが、こういった場所（ホームページ等）で、市民に、こういった活動が実際に行われているのかを詳しく記せば、市の景観保全に携わってくれる人が増えると思いました。	海岸の美化や花木の植栽などの活動が、景観の保全につながると考えています。そういった景観づくりに関する活動を行う団体について、景観形成市民団体として市に登録することができる制度の創設を、今回の改定案に記載しています。景観形成市民団体の登録を促進するとともに、その活動などについて、広報などを通じて広く市民の皆さんへ周知していく予定です。
3	23	第3章 良好な景観の 形成に関する 方針	私が住んでいる太陽の街には、街路灯が（街路灯のようなもの）ありますが、それ以前に危険と思われる場所に街灯がなく、子供などが夜通るには、危ない道などが存在しており、街路灯のデザインへの配慮を考える前に、設置についての問題を考えるべきだと思いました。	危険と思われる場所への街路灯や防犯灯の設置については、自治会にご相談いただきますようよろしくお願いいたします。

以上